

健 健 発 0331 第 1 号  
令 和 3 年 3 月 31 日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局健康課長  
（ 公 印 省 略 ）

ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施細則の一部改正について（施行通知）

標記について、「ポリオ生ワクチン2次感染対策事業の実施について」（平成16年3月30日付け健感発第0330004号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）の別紙「ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施細則」（以下「実施細則」という。）を下記のとおり改正するので、貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）に対し周知方よろしくお願いしたい。

記

- 1 実施細則第6の2で定める葬祭料の額について、209,000円から212,000円に引き上げること。
- 2 本改正は令和3年4月以降の月分から適用されるものであること。